（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和4年8月17日

東　温　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				西岡地区	無	令和元年度 ～ 令和5年度	西岡水土里の会
○				北野田・新村地区	無	令和元年度 ～ 令和5年度	北野田・新村地区水と緑の会
○				田窪地区	無	令和元年度 ～ 令和5年度	田窪農水の会
○				上村地区	無	令和元年度 ～ 令和5年度	上村地区環境保全向上隊
○				志津川地区	無	令和元年度 ～ 令和5年度	志津川水土里の会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	